



芸術文化祭 手工芸の部 知事賞
「かぶとむし」 神田佳輝
【県立杉の子特別支援学校】

編集・発行/ 三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp
公益社団法人 三重県障害者団体連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 URL http://www.mie-kensinren.or.jp

一途一心 ～共に生きるまちづくり～

公益社団法人 三重県障害者団体連合会 会長 山本 征雄

当連合会では、平成25年5月22日、津市のプラザ洞津において平成25年度「定時総会」を開催し、新役員を選出したところでありますが、この6月に新しく成立した障害者差別解消法の求める「合理的配慮」という新しい理念の理解と定着を進めて、地域で障がいのある人もない人もともに元気に楽しく暮らすことを使命として、活動を展開しています。

まず、「三重県障害者社会参加推進センター」の委託事業であります。在宅障がい者を中心に障害者の自立と自己実現を図るとともに、「生活の質の向上」を願って関係機関及び障害者団体との連携を深め、所期の目標を達成するための諸事業を実施いたします。

ここでは、新しい取組みを始めた二つの事業を説明をし、その試みにご理解をいただきたいと思ひます。一つ目が昨年三重県として初めて鈴鹿市で開催した「三重県障がい者芸術文化祭」で、二つ目は昨年は伊勢市で開催した「障がい者福祉フォーラム」です。

これらの事業は、昨年9月の「三重県障害者社会参加推進協議会」において、当事者団体間の更なる連携を密に互いの障害の違いや特性を理解し、障害者関係団体が多様な主体と協働して、芸術文化活動を振興・奨励し、障害者が広く地域社会に参画を促すため、実行委員会方式で実施することといたしました。

なお、今年度の「三重県障がい者芸術文化祭」については、12月21日（土）～12月22日（日）三重県総合文化センターで開催予定でありますので、大変忙しい時期ではありますがお誘い合わせてのうえ大勢の方のご参加をお願い申し上げます。

結びに当たって、私どもは公益社団法人として、諸施策を遂行し、引き続き種々の諸課題に取り組んで参ります。皆さまの「知恵と力」をお借りして、さりげなく普通に暮らせる社会の実現と、障害者が持っている能力を積極的に社会へ発揮できるように組織として「変化に挑戦できる体制」を整えていきたいと思ひます。

平成25年度障害者社会参加促進事業関係

1 三重県障害者社会参加推進センター委託事業

団体名	事業名	団体名	事業名
障害者団体連合会	障がい者相談員研修	友愛会	オストメイト社会適応訓練事業（直腸機能障害）
	身体障害者補助犬育成事業	心臓を守る会	心臓機能障がい者社会適応訓練
	盲ろう者向け通訳・介助者養成研修事業	ことばを育む会	言語療育訓練
	指定居宅介護事業者情報提供事業（ガイドヘルパーネットワーク事業）	肢体不自由児（者）父母の会	肢体不自由児（者）体験学習交流会
	障がい者スポーツ教室開催	脊髄損傷者協会	脊髄損傷者生活訓練
	カローリング教室	喉友会	音声機能障がい者発声訓練・指導者養成研修事業
	グラウンドゴルフ教室	知的障害者育成会	地域レクリエーション教室
	ボウリング大会（教室）	知的障害者福祉協会	障がい者スポーツ教室開催
	ゲートボール大会（教室）		知的障害者ソフトボール大会
	障がい者週間普及啓発事業	精神保健福祉会	「あゆみ」発行事業
	盲ろう者コミュニケーション支援事業		精神障がい者指導者研修会
	障がい者芸術文化祭開催事業		
視覚障害者協会	障がい者スポーツ教室開催		
	卓球教室		
	グラウンドゴルフ教室		
	視覚障害者ボウリング教室		
	障がい別スポーツ大会選手育成強化事業		
	全国フロアバレーボール大会東海地区予選		
	視覚障害者社会人卓球大会		
聴覚障害者協会	障がい別スポーツ大会選手育成強化事業		
	東海地区聴覚障害者体育大会		
	全国ろうあ者体育大会		
三五会	オストメイト社会適応訓練事業（膀胱機能障害）		

2 その他の社会参加事業

団体名等	事業名
精神障害者ボランティア団体連絡協議会	精神障がい者ボランティア団体広域的な社会参加促進支援事業
三重県厚生事業団	障がい者スポーツ推進環境整備事業
重症心身障害児（者）を守る会	重症心身障がい児（者）療養指導研修事業
3 指定管理者制度により実施の社会参加推進事業	
団体名等	事業名
視覚障害者支援センター	点字三重等発行事業
	点字即時ネットワーク事業
	視覚障害者生活訓練事業
	点訳奉仕員養成事業
	朗読奉仕員養成事業
	ITサポートセンター事業
	視覚障害者情報支援事業
	小中学生普及啓発事業
聴覚障害者支援センター	字幕映像ライブラリー製作・貸出事業
	手話通訳者・要約筆記者養成研修事業
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業
	盲ろう者通訳介助者派遣事業
	聴覚障害者生活訓練事業
三重県身体障害者総合福祉センター	障害者スポーツ・レクリエーション大会開催
	全国障害者スポーツ大会派遣
	スポーツ指導員養成研修開催事業等



三重県障害者社会参加推進協議会団体

三重県知的障害者育成会

知的障害者の権利擁護体制の充実を願う

障害者虐待防止や差別禁止を願っていた私たちの思いがかなって、2つの法律が成立しました。

育成会関係者が長年にわたって運動してきたことが実り、快挙と実感しています。

さらに、公職選挙法欠格条項に対する違憲裁判において勝訴の報は、全国の育成会関係者を喜びの渦に巻き込みました。国は、国会で公職選挙法の改正が行われたにもかかわらず、司法の判断を求めたいとして上級審へ控訴しましたが、私たちは40万人の署名を法務大臣に提出し、衆議院議長・参議院議長宛で国会への請願も行い、勝訴を勝ち取ったことに対し、国際的にも（社福）全日本手をつなぐ育成会の行動は称賛されています。今後も、一丸となって原告を支えていきたいと決意表明されています。

国連の障害者の権利に関する条約の批准は、避けて通れない事項です。その動きの中で、現行法規の中での司法の判断云々が問題となるものではありません。しかも、知的障害のある原告が、選挙権を認めながら裁判が継続するという実態を到底理解し難いと思い、その心に傷を宿すのではないかと危惧するのは、取り越し苦労とは言えないと思っています。

心への傷は、回復までにどれほどの時間を有するか、精神的な負担から二次障害を負わないか等々、様々な原告への負担を考えると、国のメンツ、省庁のメンツ、大臣のメンツなどよりも重い事態だといわざるを得ません。原告が、満面の笑みで参議院選挙の投票場へ行けるように、早急に提訴の取り下げをいただきたいと全国の育成会関係者は願っています。

また、選挙権のほかにも成年後見制度による権利の剥奪があります。国家公務員法および地方公務員法の欠格条項です。被後見人・被保佐人は公務員試験を受けられません。さらに、公務員として採用された後に被後見人・被保佐人になったとたんに公務員資格を剥奪されます。守られるはずの法律で権利侵害を受けるがごとき扱いは、納得できません。

他にも欠格条項はたくさんあります。順次、権利侵害の解消を図っていただきたいと期待しています。

改めて冒頭の2つの法律ですが「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」と「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」という名称で成立し、施行あるいは施行予定にあります。

これらの法律も、救済体制がきちんと整わないと救われるべき人が救われないこととなります。国連の障害者の権利に関する条約の批准を視野に入れ、障害者基本法の改正や障害者総合支援法が検討され、成立しています。

時代の動きの中で、今後も、あるべき社会の実現に向けて運動展開をしていく所存です。（高鶴）

事務局 ☎ 059-225-3930 F AX 059-225-3935

HP <http://www12.ocn.ne.jp/~oyanokai/>

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

三重県精神保健福祉会(さんかれん)

ゆるやかな回復・社会復帰

精神の家族にとって悩ましいことは、家族である「メンバーの未来に希望が持てない時」である。「病院に通院はしているものの安定しないため、施設に通うこともできずにずっと家にこもることが多い」がその時である。

今三重県内で精神科に通院している人は約3万7千人で、その半数（1万5千人余）が前者に相当すると言われています。

これに対し、福祉支援法（自立支援法）上の施設（A型、B型、地活型）に通う精神のメンバーは1,000人にも満たず、前者のメンバーに対応する日中活動施設（フリースペース）は圧倒的に少ない。

作業は継続的にできないけれどもフリースペースなら過ごすことができるメンバーが前者の多くを占めている。

津の精神保健ボランティア「手のひら」さんが主宰する“ありん子”（週1回のフリースペース）は今や満員状態！

我が家の跡継ぎ（長男）もB型には行きづらいようで家にこもることが多い。ほぼ一日中、親（69歳）と息子（43歳手帳2級）と一つ屋根にいれば、眼が合うたびお互いにイライラ（ストレス）がたまる。

欧米諸国はどうなのだろう？というところ、「クラブハウス」（フリースペース）が主流。いつでも出入り自由で思い思いの時間を過ごす。

イタリアでは2000年には精神科の入院病床がなくなり各地域でクラブハウスがメンバーの「たまり場」になっている。その背景には「ゆるやかな回復・社会復帰」が定着しているそうである。

「早く社会復帰したい!」気持ちはメンバーの皆さんも、私たち家族も同じ思いだが、そんな生やさしい障がいでないこともよくわかっている。

無理をして後戻りしたり、再発するよりも、「ゆるやかな回復・社会復帰」を目指せる第1歩となる「フリースペース」を各地域につくっていききたい。そのことを実現して、近い将来、精神のメンバーにも、家族にも「少し希望のある」三重県でありたい。(山本)

事務局 〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34
三重県こころの健康センター内

☎・FAX 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp



三重県視覚障害者協会

目が見えなくなるという障がいは、情報の入手と移動の困難さを伴います。近年、若年者の視覚障がい者が減少している一方で中高年の視覚障がいは増加しています。離職に追いやられたり、社会との接触が希薄になっているケースが増えています。

しかしながら、そうした人たちへの社会参加と生活の質の向上のための施策はまだ不十分なところがあります。三重県視覚障害者協会は、県内の視覚障がい者の会員で構成する団体です。視覚に障がいを持つ方々に役立つ情報を点字や音声、拡大文字やメールなどのメディアを使って発信するとともに、社会参加を促進させるための行事を行っています。それらの事業を通じて当事者同士で励まし合い、生活を楽しめる仲間作りを推し進めています。まだ参加をされていない方にも是非参加をお勧めします。

また、本協会は、三重県から「三重県視覚障害者支援センター」の指定管理を受け、点字図書、点字雑誌、録音図書・録音雑誌の貸し出しや制作、点訳・音訳ボランティアの育成支援、視覚障がい者情報誌「はなしょうぶ」の配信、視覚障がい者の日常生活に関する相談や生活訓練、歩行訓練等を行っています。利用者の利便性を考慮し、土曜開館も試行しており、特に毎月第3土曜日には「視覚障害者生活訓練等指導員」による相談を行っています。多くの方のご来館をお待ちしています。各事業の詳細につきましては、「はなしょうぶ」や「支援

センターホームページ」に掲載していますのでご覧ください。

最後になりますが、毎年県内各地で開催いたします「あいふえすた」を今年は10月3日(木曜日)に伊賀「ふるさと会館いが」で開催します。大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

事務局・購買 ☎ 059-228-3463

点字図書館 ☎ 059-228-6367

IT ☎ 059-213-7300

生活訓練 ☎ 059-213-7301

FAX 059-228-8425

E-mail:mieten@zc.ztv.ne.jp

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>



三重県聴覚障害者協会

聴覚障害を持った子どもたちは、コミュニケーションの壁もあり、集団行動が苦手なケースが見られます。特に、児童期に入る子どもにとっては、教育の場である小学校が人格育成に大きなウェイトを占めるようになってきます。小学校は知識や技能の習得の場だけではなく、集団行動の中で日常的に喜びや悲しみなどの体験を重ね、友だちと物事に取り組むことや何かを生み出すことを体験し、それが人格形成につながっていきます。しかし、聴覚障害児はコミュニケーションの壁により、なかなかその機会がありません。

それをなんとかしたいと、このたび、国立青少年教育振興機構から助成金を受け、「子どもゆめ基金助成活動」の一環として、『聴覚障害児サマースクール』『体験講座 耳が聴こえないことってどんなこと?』を開催することになりました。『聴覚障害児サマースクール』は、聞こえない子どもたちが学習の交流及びものづくりなどを通して、同じ障害を持つ聞こえない子どもたちがお互い成長し合える機会となればと企画しました。また、『体験講座 耳が聴こえないことってどんなこと?』は、聞こえる子どもたちが聞こえない子どもたちと、学習や交流及びものづくりなどを通して、聴覚障害について学ぶとともに、障害者に対する思いやりの心を育てたいと願って企画しました。

このサマースクールや体験講座に参加した子どもたちが、今後、障害にとらわれずに生き生きと暮らせる地域社会づくりを担っていてもらえればと思っています。

また、赤い羽根共同募金から助成金を受け、今

年8月に『聴覚障害者災害支援リーダー養成講座』を津市で開催、『聴覚障害者災害支援サポーター養成講座』を今秋に熊野地域で行うことが決まりました。近い将来発生すると考えられている大規模な地震「東海」・「東南海」「南海連動型」大地震等のみならず、ゲリラ豪雨など大水害にも備え、我々も平常時の備えや災害時の支援体制構築を図っていく必要があります。また、聴覚障害者が地域や避難所生活で孤立することを防ぐために、聴覚障害についての理解を地域社会に広げることが大切です。

地域社会のつながりは、地域の健常者だけではなく障害者も含めてのつながりであればなりません。そのつながりを作っていくために、当協会は上記の取り組みを進めていきたいと考えています。

事務局 ☎ 059-229-8540 FAX 059-223-4330
HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>
E-mail:deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

三重喉友会

当会は昭和30年に創立され今年で58年目になり、現在会員数は120名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け発声機能を失った方々のための患者会です。その方々が発声教室で訓練を受け日常会話ができるようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。このような会は全国にあり、日本喉摘者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

◆発声教室

毎月県内の病院で開講しています。

・北勢地区

市立四日市病院耳鼻科・第一水曜日 13時～15時

・中勢地区

三重大学病院耳鼻科・第三木曜日 10時～12時

・南勢地区

伊勢赤十字病院耳鼻科・第二木曜日 10時～12時

◆研修会

- ・発声指導員養成のための講習が毎年3日間行われ、一般会員も参加できます。
- ・県外から講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる講習も行っています。

◆総会(研修会)

毎年春に三重大学附属病院で開催されます。

◆一泊研修旅行

先輩から手術後の体験や、会員の悩みや相談を受け、親睦を深めています。

事務局 ☎・FAX 0595-45-7008 (塚本)

三 互 会

平成25年度最初の事業である総会が5月11日にアスト津であり、平成24年度活動報告と決算報告、平成25年度事業計画ならびに予算案が提案され、承認されました。

午後の学習会は、三重大学附属病院腎泌尿器外科助教 山田泰司先生による医療相談でした。会員からの質問に丁寧にお答え戴きました。

秋の学習会は9月15日アスト津4階会議室で開催致します。今回は皮膚排泄認定看護師によるストーマケアについてご指導頂きます。一般のオストメイトや日常医療・介護の現場で活動されておられる方々もご参加ください。

当日会場にて補装具メーカーの商品の出品があり、担当者より新製品の説明を受けられます。病院での説明を受けた時点より新しい製品が出ており、それを手にとって見られます。毎回好評です。

6月2日・3日公益社団法人日本オストミー協会の全国大会が岐阜市で開催されました。初日は、女性交流会、ピアサポート情報交換会、オストメイトが安心して暮らせるためにと題してフリートークに分かれた交流会がありました。2日目は佐間久美ETナースの講演でした。全国のオストメイトとの交流と情報交換ができました。

事務局 ☎・FAX 059-245-1699 (高)

友 愛 会

元気ですか! 今年は梅雨入りしてからも天気のいい日が続く必要としている地域もあるようです。梅雨が明け暑い夏がやって来ます。体調を整えお元気に過ごされることを望んでいます。

去る5月12日、総会および春研修会をアスト津で開催しました。24年度事業報告および決算報告、25年度事業計画および予算が承認されました。

25年度の予定は総会および春研修会5月12日、春宿泊体験旅行研修6月23～24日鳥羽市相差「一井」、秋研修会10月アスト津、秋宿泊体験旅行11月、新会員研修26年3月開催します。会員はじめオストメイトの多数の参加を期待しています。

春研修会では、県立総合医療センター皮膚・排

泄ケア認定看護師、林恵里氏の講演があり、演題は「オストメイトの現状 1) 当院のストーマケアについて 2) ストーマ周囲のスキンケア方法 3) ストーマ合併症について 4) 化学療法とストーマ周囲の皮膚障害について (まとめ) (1) ストーマ、ストーマ周囲の皮膚をよくみて、いつもと違いがないか観察する (2) 異常やいつもと違ったこと、困ったことがあれば、スキンケア外来へ相談する (3) 日常生活で気をつけたり、日ごろからの予防的なケアが皮膚障害や合併症の予防につながる」でした。その後質疑が行われ、閉会しました。



会 長 ☎ 0596-52-5623 (豊田)
事務局 ☎ 059-226-5201 (在間)
E-mail:xtkwy255@ybb.ne.jp

三重県ことばを育む会

難聴学生との1年間の中国語学習

昨年4月、大学の入学式前に行われる新入生ガイダンスの日、Y君が母親と共に私の研究室を訪れました。Y君には生まれつき重い聴覚障がいがあり、入学後、中国語を履修したいが、どのような授業中の配慮ができるのかという相談でした。早速、三重県ことばを育む会に係わる中で、日頃交流のある言語通級指導教室担当の先生のアドバイスを参考に、できる限りの支援を行うこととしました。大学の障害学生受入れ体制は、最近になってようやくシステムの構築が検討され始めた段階で、また予算的な制約もあり、具体的に彼のために準備できた対応はノートテイク専門TA (ティーチングアシスタント) を雇うことくらいでした。このTAですが、ノートテイクの訓練を受けた人を雇っても、事が中国語の授業なので、中国語の入力ができなくてはなりません。そこで、日本語の上手な中国人留学生を手配しました。また、Y君は補聴器を通すとCDなど機械を通した音声はほとんどクリアーに聞こえないということなので、このTAには、ノートテイク以外にも、教科書の中国語部分の朗読を、なるべくY君が口の動きを見られるように何度も行わせました。そのほか、以下は予算措置を伴わない私の個人的な授業方法の改善です。

①説明や試験日程の宿題の情報は、パワーポイントを使用してなるべく視覚化する。

これは特に中国語の基礎発音を学習する段階で、中国語の母音、子音を発音する際の口形、舌位、息の強弱などをパワーポイントを利用して視覚的に

説明しました。

②板書しながらの口頭説明をせず、なるべくY君に正対して話す。

言語の学習にとって、聴覚や構音の障がいは致命的であると、一般的には考えられがちです。私自身も大学院を修了してすぐに教鞭をとった専門学校で、老人ばかりの中国語クラスを担当したときには、耳が遠いお年寄りたちへの発音指導は「通過儀礼」と半ば諦めていたことすらあります。しかし、Y君への授業を通してそんな認識は覆されたのです。

発音について言えば、Y君のほうが一般学生より習得が早く、正確に中国語の発音ができているのです。恐らくY君は幼少のころから聴覚のハンディを克服するために、健常者なら無意識のうちに身につけてしまう日本語の発音を、口形、舌位、息の出し方などを細かく観察しながら、努力によって発音を獲得してきたという経験があったからだろうと思います。そして、もうひとつ、Y君のいるクラス全体も、他のクラスより基礎発音をはじめ全体的に成績が優秀であったことも、私には予想外の成果でした。聴覚にハンディをもつ学生がわかりやすい授業と言うのは、当然健常学生にもわかりやすいものであったのです。

三重大の中国語教育では、6月に中国語検定準4級、11月に4級を受験させるのですが、Y君は、難聴者のための特別措置が皆無だったこの試験に合格しました。なんとリスニング問題も合格点でした。11月の中国語検定4級は健常学生でも合格率2割程度の難問です。彼の努力に敬意を表すと同時に、教員として貴重な体験の機会を与えてくれたことに感謝しています。

会 長 ☎ 0595-83-5002 (福田)
事務局：津市立修成小学校ことばの教室
三重県ことばを育む会
E-mail:t-nori@zstv.ne.jp

三重心臓を守る会

三重心臓を守る会の25年度行事は、6月2日(日)に三重大胸部外科講師・小沼武司先生の講演・相談会から始まりました。会員以外の方も含め29名の参加がありました。秋には小児循環器内科医師の相談会も計画しています。

それ以外の相談員による相談会は、難病相談支援センターの地域相談会として、6月16日松阪・7月21日くわなメディアライブ・9月29日津庁舎・

10月27日鈴鹿庁舎でいずれも日曜日の4回です。
お気軽にお越しください。

その他に会としての行事は日帰りバス旅行、救急講習会、少人数のランチ会と勉強会やお楽しみ会もあります。

また、毎月10日～17日の木曜日に難病相談支援センターにて、一般の方も参加できる相談会を開いています。詳しくは、当方まで、一人で悩まないでお電話ください。

事務局 ☎ 059-229-2506 (油島)

三重県重症心身障害児(者)を守る会

今年も、県・守る会25年度総会を建替えられた国立病院機構鈴鹿病院3階第1会議室にて開催し、活動報告や会計報告に続いて事業計画、予算が承認されました。まだ詳細は決まっていますが、一泊保養所は湯ノ山温泉と熊野市で、医療講演会は津市開催で準備を進めているところです。

昨年は、東海北陸ブロック大会を三重県が担当して伊勢市で開催し、東海北陸6県の会員、関係者約200名と県市や県内の病院から来賓、助言者をお迎えして盛大に実施することができました。今年度はこのような特別な企画の予定がなく、例年通りの事業を実行していくことになります。

さて、障がい児者に係る法律が「自立支援法」から「総合支援法」に変わり、障がい児者や保護者にどのような影響が出るのか会員一同注目しているところです。7/20～21には高松市で全国大会が開催され三重県からも10名の会員が出席しますが、ここでも話題の中心となることでしょう。

私たちは折角築き上げてきた今の福祉施策が後退することのないことを願い、そのためにも社会の皆様の共感を得るべく活動を続けて参ります。

なお、今年度から会長が福西恒夫から松尾孝之に交代致しました。宜しく願い申し上げます。



事務局 ☎ 059-378-1321(松尾)
国立病院機構鈴鹿病院内

三重県肢体不自由児(者)父母の会連合会

◎平成24年度主な事業実績

①障害者の明るいくらし

- ・期 日：7月15日(日)
- ・場 所：東山動物園、リニア・鉄道館
- ・参加者：100名

②県肢連福祉大会

- ・期 日：10月20日(土)～21日(日)
- ・場 所：松阪市「森のホテルスメール」
- ・参加者：60名

◎平成25年度主な事業計画

(1) 東海・北陸ブロック石川大会

- ・期 日：6月8日(土)～9日(日)
- ・場 所：金沢市ニューグランドホテル

(2) 県肢連福祉大会、療育キャンプ

- ・期 日：7月13日(土)～14日(日)
- ・場 所：鳥羽市、鳥羽シーサイドホテル
- ・研修テーマ：

- ①障害者総合支援法、親亡き後の生き方
- ②成年後見制度とその実態

(3) 障害者の明るいくらし

- ・期 日：10月14日(月)
- ・場 所：蒲郡オレンジパークとめんたいパーク

☆当会が発足し50年余り経過しました。障害者も保護者も高齢化して、先々の事が心配になってきました。今年から「親亡き後安心して生活できる場を!」を活動テーマとして取組んでいきます。まずは、『ケアホーム』を目ざしていきます。賛同頂ける保護者様のご参加と関係各位の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◇当会の活動等、詳しく知りたい方は下記へ

事務局 ☎・FAX 059-333-0005 (鈴木)

三重県知的障害者福祉協会

障害者社会参加推進協議会の事業により、従来から「障害者スポーツ教室開催」の委託を受けて毎年10月に利用者交流ソフトボール大会を実施させて頂いております。

利用者の年齢や体力、技術などに配慮し、最近何年かは、メジャーリーグとエンジョイリーグに分け、出来るだけ多くのチームが楽しく参加して頂けるよう工夫しております。

このソフトボール大会も利用者の皆さんに恒例の行事として位置付き、当協会としても欠かせない事業の一つになっており、今後も益々充実した大会にしていきたいと考えております。

さて、当協会の今年度の事業として、次のようなことを企画・実施していきたいと考えております。

- ◎利用者の方々が文化的でより豊かな暮らしが可能となるよう様々な交流事業の実施
- ◎職員の資質向上(援助技術、福祉観、障害者観

等)のための支援として必要な研修の実施
○特に障害者施策がめまぐるしく変化する現状と「障害者総合支援法」の施行、「障害者差別解消法」の成立、施行などの情勢変化や課題に可及的速やかに対応出来る協会内の体制強化や情報提供、行政等への要請、政策学習、他団体との協力・連携等々の充実を図るための活動

今年度もすでに3か月の月日が経過しておりますが、残された期間、前述の事業について精一杯取り組みたいと考えております。

つきましては、関係諸団体の皆さんと情報や課題を共有し、障害福祉のより良い発展のために尽力出来ればと考えておりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。(近藤)

事務局 ☎ 059-268-1115 (まりも苑・本弘)

三重県脊髄損傷者協会

三重県脊髄損傷者協会では、24年度も公共交通機関による外出訓練、調査を行い、近鉄によるエレベーターの設置状況を調査しました。まだまだ急行が停車する駅での設置は進んでおらず、特急停車駅がほとんどでした。

今年度は、外出訓練公共交通機関の調査、10月頃には親睦会を津市で予定をしており、外出訓練になればと考えています。

第12回(社)全国脊髄損傷者連合会総会富山県大会に6月7日、8日、9日と参加して、9月からの公益法人化へ向けての話合いを行いました。

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田)

三重県身体障害者総合福祉センター

●「団体競技チーム募集」のお知らせ

平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会・三重県大会に向けて、県内にない団体競技の選手を募集しています。経験者・未経験を問いません。仲間と共にスポーツを楽しみませんか。

【募集团体競技】

知的バレーボール (男)・(女)

知的バスケットボール (男)・(女)

※申し込み方法等、詳細は事務局までお問い合わせください。

●「第16回三重県障がい者スポーツ大会」のお知らせ

三重県身体障害者総合福祉センターは、障がい者スポーツ大会を開催しています。この大会は翌年

度の全国障害者スポーツ大会の予選も兼ねていません。日頃の成果を存分に発揮して、是非全国大会出場を目指してください。

【陸上競技】

日 程：平成25年9月14日(土)

(荒天時)平成25年9月15日(日)

会 場：三重県営総合陸上競技場
(伊勢市宇治館町510)

【ボウリング競技】

日 程：平成25年12月7日(土)

会 場：津グランドボウル(津市垂水境915-1)

【卓球競技】

日 程：平成26年1月26日(日)

会 場：三重県身体障害者総合福祉センター
(津市一身田大古曾670-2)

※各競技の申込期間は、開催日の約2か月前から1か月前までとなっています。詳細は事務局までお問い合わせください。

●「スポーツ祭東京2013

(第13回全国障害者スポーツ大会)」のお知らせ

日 程：平成25年10月12日(土)～10月14日(月)

(派遣期間：平成25年10月10日～10月15日)

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター・
管理部 地域支援課

☎ 059-231-0155 FAX：059-231-0356

HP <http://www.mie-reha.jp/>

三重県立特別支援学校長会

「障害者の権利に関する条約」(仮称)の批准に向けた国内法等の整備が進められる中、文部科学省では昨年度の中教審における「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」を受けて、「合理的配慮」や「多様な学びの場の整備」等について検討を行っています。

特別支援教育は障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と支援を行っていくことを理念としており、インクルーシブ教育システムの構築においても特別支援教育の一層の推進が期待されています。「三重県教育ビジョン」においても「共生社会の実現を目指した特別支援教育の推進」を位置づけているところです。

三重県立特別支援学校長会としましても、特別支援学校の教育の充実とともに、本県の保幼・小中学校・高校等の特別支援教育の充実が一層図ら

れるように、特別支援学校がセンター的役割を果たしていくことを推進してまいります。

事務局：度会特別支援学校(飯田)
☎ 0596-62-0001

三重県ボランティア連絡協議会

今出来る事から

平素は、皆様にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先の芸術文化祭におきましては、県内のポ連も各地より参加をし、楽しい時間を一緒にさせていただきました。この様な場が多くの方々との繋がりになる事を改めて痛感致しました。

当会の25年度事業は、災害時の支援体制を柱として、「情報の発信とキャッチ」今出来ることから取り組みます。そして、日頃から近隣との顔の見える関係を大切にして、皆様のお力添えをお願い致します。



事務局 ☎ 059-229-6634 (泰道)
三重県ボランティアセンター

三重障害者職業センター

三重障害者職業センターのご案内

【事業内容】

- ☆職業相談、職業評価
- ☆職業準備支援 ☆職場復帰支援
- ☆ジョブコーチ支援事業を行っています。

【お問い合わせ】

三重障害者職業センター

津市島崎町327-1 (ハローワーク津3階)

☎ 059-224-4726 FAX: 059-224-4707

また、雇用支援課(三重高齢・障害者雇用支援センター)では障害者雇用給付金等の申告・申請受付、障害者雇用納付金制度に基づく助成金の申請受付、障害者雇用に関する事業主支援を行っています。

【お問合せ】

三重障害者職業センター雇用支援課

(三重高齢・障害者雇用支援センター)

津市島崎町327-1 (ハローワーク津2階)

☎ 059-213-9255 FAX: 059-213-9270

(三重県からのお知らせ)

「三重おもいやり駐車場利用証制度」に係る 「駐車禁止除外指定車標章」の代用可能期間の終了について

平素は「三重おもいやり駐車場利用証制度」の運用につきまして、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

三重県では、当面の間、県公安委員会が発行する「駐車禁止除外指定車標章」を「おもいやり駐車場」の利用証として代用できることとしてきましたが、この度、「駐車禁止除外指定車標章」の代用可能な期間を平成25年9月30日までとすることとなりましたのでお知らせします。

平成25年10月1日以降は、「おもいやり駐車場」を使用する際に、利用証を掲示して駐車していただく必要がありますのでご注意ください。

現在、「駐車禁止除外指定車標章」を代用されている方は、県又はお住まいの市町窓口において利用証を申請のうえ、期限までに交付を受けていただきますようお願いいたします。

(利用証の申請から交付までに2週間程度を要しますので、お早めに申請してください。)

三重おもいやり駐車場利用証制度 「おもいやり駐車場」のご利用に際し

三重県公安委員会発行の 駐車禁止除外指定車標章



を掲示して駐車されている
皆さまへ



平成25年10月1日から、
「おもいやり駐車場」において、
駐車禁止除外指定車標章を利用証の代わりとして使用
することができなくなります。
9月末までに、県又はお住まいの市町窓口において、
利用証を申請のうえ、交付を受けていただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

三重県健康福祉部 地域福祉課 ユニバーサルデザイン班
☎ 059-224-3349 (土日・祝日を除く 8:30~17:15)
E-mail: ud@pref.mie.jp

【申請窓口】

県庁(本庁舎4階 地域福祉課)
県北勢福祉事務所(四日市庁舎2階)
県鈴鹿保健所(鈴鹿庁舎2階)
県津保健所(津庁舎5階)
県松阪保健所(松阪庁舎2階)
県多気度会福祉事務所(伊勢庁舎1階)
県伊賀保健所(伊賀庁舎2階)
県紀北福祉事務所(尾鷲庁舎2階)
県紀南福祉事務所(熊野保健所2階)
県障害者相談支援センター(三重県身体障害者総合福祉センター1階)
上記のほか お住まいの市役所・町役場



平成25年度 三重県障がい者芸術文化祭開催

障がい者が積極的に社会に出て持っている能力を発揮できるよう、「障がい者芸術文化祭」を開催し、芸術・文化活動の活性化を図り、社会の理解を求め、障がい者の自立と地域社会への参画を推進していきます。

- 1 開催日 平成25年12月21日(土)
12月22日(日)
- 2 会場 三重県総合文化センター
(多目的ホール、第1ギャラリー)
津市一身田上津部田1234

3 応募資格

- (1) 個人は、県内に住所を有する障がいのある方であること。
- (2) 団体は、県内に所在する団体であって、構成者の半数以上が障がいのある方であること。

4 募集内容

- (1) ステージ発表
 - ① 歌唱、楽器演奏、演劇、踊り・ダンス等
- (2) 作品展
 - ① 作品は1人1点
 - ② 作品規格等
 - ・ 絵画(15号以内) ・ 写真(四つ切以内)
 - ・ 書道(半紙サイズ以内)
 - ・ 版画、彫刻、陶芸、工芸、手芸
 - ・ 平面作品(壁面に飾ることを想定した作品)
たて50.0cm、よこ50.0cm以内
 - ・ 立体作品(台置きに飾ることを想定した作品)
幅+奥行+高さの合計が150cm以内
 - ・ 作品は額・パネル・台紙(直接画びょうを刺して展示するため、作品より各辺2cm以上大きいサイズの台紙)に貼り付ける等とし、かけひも等安全に展示ができる状態にする。

5 応募期間

平成25年10月1日(火)～10月25日(金)(必着)

6 応募方法

規定の応募用紙により、事務局へ郵送、FAX又はメールにて応募期日内に申し込む。

7 その他

細部は、実行委員会で決定次第広報します。



◇◇◇サブタイトルの募集◇◇◇

〔募集内容〕障がい者芸術文化祭を表し、親しみやすい内容で30字以内
(自作で未発表のものに限る。)

〔応募資格〕三重県内に住所が有る方

〔応募期間〕平成25年7月12日(金)
～8月8日(木)(必着)

〔応募方法〕所定の応募用紙、はがき等にサブタイトル、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、FAX番号、メールアドレス等を記入のうえ、郵送、FAX又はメールにて応募してください。

※採用された方は、表彰式で表彰し、記念品を贈呈します。

事務局(送付先・問い合わせ先)

三重県障害者社会参加推進センター内
三重県障がい者芸術文化祭実行委員会
(公益社団法人三重県障害者団体連合会)
〒514-0113 津市一身田大古曾670-2

☎059-232-6803 FAX 059-231-7182

E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

市町別手帳交付者数

(平成25年4月1日現在) (単位:人)

市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳	市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳
津市	11,304	1,802	1,586	東員町	931	123	85
四日市市	10,654	1,939	1,526	菰野町	1,477	271	170
伊勢市	5,269	804	627	朝日町	220	42	42
松阪市	6,498	1,034	879	川越町	408	78	57
桑名市	4,673	816	987	多気町	635	107	36
鈴鹿市	6,770	1,208	885	明和町	927	119	66
名張市	3,107	614	611	大台町	573	86	37
尾鷲市	1,118	133	84	玉城町	582	100	46
亀山市	2,193	268	177	度会町	380	41	16
鳥羽市	1,192	162	66	大紀町	638	59	45
熊野市	1,232	175	104	南伊勢町	1,010	130	78
いなべ市	1,756	287	177	紀北町	1,109	160	79
志摩市	2,723	346	240	御浜町	426	79	32
伊賀市	4,884	679	438	紀宝町	589	69	46
木曽岬町	206	34	22	その他	146		
				県合計	73,630	11,765	9,244

♣ ♠ ♥ ◆ あなたも参加しませんか ♣ ♠ ♥ ◆

公益社団法人三重県障害者団体連合会では、障がい者の社会参加を支援するいろいろな催し物など各種の事業を開催しています。障がい者の方であれば、気軽に参加できますので、奮ってご参加ください。なお、詳細・参加申込については下記の連絡先までお問い合わせください。

月別	開催日	行 事	会 場
9月	23日(日)	三重県障害者自動車安全運転競技会 (交通法規に即した運転技術の競技会)	【三重中央自動車学校】
10月	5日(土)	三重県障がい者カローリング教室	【三重県営鈴鹿スポーツガーデン体育館】
11月	3日(祝)	ザ・チャレンジドゴルフ大会(教室)	【津カントリー倶楽部】
	9日(土)【予備日10日(日)】	三重県障がい者グラウンドゴルフ教室	【三重県身体障害者総合福祉センター】
12月	1日(日)	第59回三重県身体障害者福祉大会	【川越町あいあいホール】
	14日(土)	三重県障がい者交通安全啓発事業 (交通安全の研修・啓発)	【三重県身体障害者総合福祉センター】
	21日(土)～22日(日)	三重県障がい者芸術文化祭 (障がい者の作品展示、ステージ発表)	【三重県総合文化センター】 多目的ホール、第1ギャラリー
1月	23日(水)	三重県障がい者ボウリング大会(教室)	【鈴鹿グラウンドボウル】
2月	1日(土)	三重県障がい者青年活性化対策事業 (障がい者の体験発表とカラオケ)	【大紀町】

【連絡先(申込先)】 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 公益社団法人 三重県障害者団体連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182 E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

第19回ザ・チャレンジドゴルフトーナメント 厚生労働大臣杯 全国身体障害者ゴルフ大会

全国の身体に障がいを持った方々が、「困難の克服と自立」をコンセプトに、明るい快活な人生の新たなページとするゴルフトーナメントです。

開催日 平成25年11月2日(土)「前夜祭」
平成25年11月3日(祝)
「ザ・チャレンジドゴルフトーナメント」

会場 津カントリー倶楽部
(三重県津市片田長谷町30)

主催 NPO法人日本ザ・チャレンジドゴルフ協会
主管 ザ・チャレンジドゴルフトーナメント実行委員会
後援 厚生労働省、三重県、津市、日本身体障害者団体連合会、三重県障害者団体連合会等

[参加者募集概要]

競技方法 18Hストロークプレー
参加資格 身体に障がいのある方でゴルフをされる方(年齢不問)

募集人員 150名
参加費 18,000円
(プレー代・前夜祭・表彰式パーティ費等を含む)

参加申込 「所定用紙」事務局へ
申込期日 平成25年9月30日(月)
事務局 (申込・お問合せ先)
津カントリー倶楽部内
ザ・チャレンジドゴルフ事務局
〒514-0077 三重県津市片田長谷町30
TEL 059-239-1511 FAX 059-239-1512

第19回ザ・チャレンジドゴルフトーナメント 初心者ゴルフ教室参加募集について

開催日 平成25年11月3日(祝)
集合9時30分 開始10時
「ザ・チャレンジドゴルフトーナメント初心者教室」

会場 津カントリー倶楽部(三重県津市片田長谷町30)

参加費 1,500円(昼食・帽子付き)
(付添者等で昼食を希望される方は、525円)

*当日受付の際、徴収いたします。

事業内容 ゴルフレッスン・バターコンテスト

参加申込 「所定用紙」事務局へ

申込期日 平成25年9月27日(金)

事務局 (教室申込・お問合せ先)
公益社団法人 三重県障害者団体連合会
〒514-0113 三重県津市一身田大古曾670-2
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182



ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(問合せ) 電話(フリーダイヤル)
0120-263-323